伊勢原市ごみ処理基本計画（案）及び伊勢原市生活排水処理基本計画（案）のパブリックコメントの実施について

計画改定の趣旨

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第６条第1項では、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理計画）を定めなければならない」とされています。

一般廃棄物処理基本計画の策定は、「目標年次を概ね10年から15年先において5年ごとに改定する必要がある」という方針が示されており、計画の定期的な見直しが求められています。

一般廃棄物処理計画である「伊勢原市ごみ処理基本計画」及び「伊勢原市生活排水処理基本計画」は令和4年3月に改定され、この改定から5年を経過するため、更なるごみの減量化やリサイクルの推進、公衆衛生の向上を図るべく本計画の改定を行います。

パブリックコメントの実施

- 意見募集期間　令和８年１１月２４日（火）～１２月２３日（水）
- 閲覧場所　市役所１階ロビー、各公民館、図書館、市民活動サポートセンター
- 提出方法　住所、氏名、電話番号を明記し郵送かファクシミリ、電子メール又は直接担当へ
- 周知方法　11月1日号広報いせはら、市ホームページ
- 送付先　〒259-1138　伊勢原市神戸378番地　環境美化センター
  TEL0463-94-7502
  FAX0463-92-4717
  Eメール　bika-c@isehara-city.jp

1　伊勢原市ごみ処理基本計画（案）について

（1）前回改定からの経過

年度	内容
５年度	・組織の名称変更「環境美化センター」から「清掃リサイクル課」へ。
６年度	・伊勢原清掃工場（90ｔ／日）焼却施設の稼働停止し、はだのクリーンセンター１施設体制に変更。 ・栗原一般廃棄物最終処分場への焼却灰埋立終了。 ・ガラスびん、有害物収集の民間委託開始。 ・草木類のステーション収集を開始。
７年度	・粗大ごみなどから再利用可能なものを業者に売却する製品リユース事業の開始。 ・資源物の拠点回収を開始。 ・充電式電池等の拠点回収を開始。
８年度	・容器包装プラスチックに製品プラスチックを加えた資源プラスチック分別収集を開始。 ・電動式せん定枝粉砕機貸出制度の廃止。 ・家庭用電動式生ごみ処理機購入補助の廃止。

（2）現状と課題

●ごみ減量化・資源化施策として、草木類資源化事業の拡充、資源プラスチックの資源化など施策の推進をした。

●資源化の推進等で可燃ごみは減少し、令和7年度の排出量は現計画の推計値を下回った。施設運用も令和6年度より「はだのクリーンセンター」1施設体制へ完全移行し、順調に稼働している。（令和５年度末まで清掃工場90ｔ炉も併用）

●資源化率は、現計画の推計値を若干下回っている。その主な要因には、電子媒体の普及に伴う紙類の減少が挙げられる。
今後は、市民及び事業者に対してごみと資源の分別徹底を啓発し、さらなる資源化を推進する必要がある。

（3）現計画との変更点

基本的には５年経過による時点見直しを行う。

▶国及び県の目標値

▶ごみ量の将来予測及び数値目標の見直し

▶主要施策（現状と課題）

▶施策の見直し及び数値目標の更新

（4）基本方針と数値目標

基本方針

1　市民、事業者及び行政における協働体制の推進と役割の明確化
2　市民、事業者のごみの排出抑制とリサイクル活動の促進
3　ごみの資源化を推進
4　経済的、効率的なごみ処理の推進
5　回収できない廃棄物の適正な処理・処分の推進
6　周辺環境に配慮した安心・安全な施設設備
7　環境学習への取組

➡ 枠組みは変更なし

数値目標

項目／年度	実　績		数　値　目　標	
	令和２年度	令和7年度（現計画の推計値）	令和13年度	令和17年度
総ごみ排出量（ｔ/年）	30,766	26,934（29,874）	25,219	24,244
可燃ごみ排出量（ｔ/年）	23,761	20,409（22,040）	18,897	18,129
資源化率（%）	23.8	29.4（30.7）	30.1	30.3

２　伊勢原市生活排水処理基本計画（案）について

（１）計画の概要

本計画は、公共用水域の水質保全や生活環境の向上を目的として、生活排水を適切に処理するための公共下水道整備事業や合併処理浄化槽への設置転換等を推進するものです。

なお、本計画においては、神奈川県生活排水処理施設整備構想、伊勢原市公共下水道全体計画、伊勢原市下水道事業経営戦略等の計画や事業との整合性を図っています。そのため、下水道全体計画に合わせ目標年度を12年度までとします。

※公共下水道の上位計画としては、中央西部処理区の「金目川等流域別下水道整備総合計画」と東部処理区の「相模川流域別下水道整備総合計画」、さらに「相模川流域下水道全体計画」がある。

（２）基本方針

・公共下水道接続率向上
・合併処理浄化槽への設置転換
・合併処理浄化槽の適正な維持管理

（３）現状と課題

生活排水処理率は、計画改定時の中間目標値に届きませんでした。
引き続き、公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

	令和2年度（改定）	令和７年度（実績）	令和7年度（目標値）	実績と目標値の差	令和１２年度（最終目標年度）
行政人口（A)	101,689	100,267	100,400	133	98,100
生活排水処理人口（B)（公共下水道・合併処理浄化槽）	91,352	92,948	95,232	2,284	98,100
生活排水処理率（B/A×100）	89.8%	92.7%	94.9%	2.2%	100%

（４）計画改定の方向性

下水道人口・浄化槽人口・し尿人口等の構成比率と浄化槽汚泥・し尿の処理量の見直し
※数値目標に変更なし